

(熊本県立黒石原支援) 学校 平成 29 年度学校評価表

1 学校教育目標						
児童生徒の病気や障がいの状況及び教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことで、一人一人の能力を最大限に伸ばし、主体的・自立的に生活する力を育む。						
2 本年度の重点目標						
(1) 組織的な取組の推進 (2) 専門性の維持・向上 (3) 学習環境の整備						
3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標を達成するための体制整備	教育的ニーズへの細やかな対応	校内支援体制の機能化を図る。	校内支援体制の中に不登校等対応についても明記し、校内支援委員会等において状況報告やPDCAサイクルでの検討を行うことで、支援の充実を図る。また、ケース会議や関係機関との連絡調整を強化しケースの蓄積・活用にも努める。	B	校内支援委員会においても、長期欠席者の支援状況の報告や検討を行うことにより、その後の支援の方向性の確認や支援策を出し合うことができた。また、SCやSSW、専門機関等を交えてのケース会議実施数が増加し、課題改善に向けた効果的な取組につながった。関係機関の活用の仕方等に関する啓発やチーム対応に関して充分ではなかった点もあるためバックアップ体制を整えていきたい。
			担任・各グループ等での情報共有を図る。	各学部・グループ会等で、児童生徒の情報を共有し、共通理解を図る。月2回の総務会に特別支援教育コーディネーターも参加し児童生徒の状況を確認するとともに、チームで対応できるようにする。	A	児童生徒の情報については、課程毎、グループ毎、クラス毎と定期的に共通理解を図った。全職員での対応が必要な時は職員会議や朝会にて共通理解を図った。総務会に特別支援教育コーディネーターが参加することによって、より児童生徒の状況を把握でき、校内支援に生かすことができた。必要に応じてケース会議を開くなど効果的であった。
	学校改革	校務の整理・精選	学部・校務分掌組織の見直し改善を図る。	学部・分掌部においてすべて副主事・副部長を配置し、仕事の分担を図るとともに、学校全体を見て業務の精選を行う。	B	副主事・副部長全配置に伴い部内全体の業務の見直しや役割分担、仕事の内容把握ができたが、一部の部署においては、不十分であった。
		働き方の見直しによる職員の健康維持増進	時間外勤務を縮減する。	毎週水曜日はアフターファイブとし、全職員午後6時までに退勤をする。本校についての位置づけや概要等共通理解を図るとともに公文書の書き方等を提示し文言の統一化を図り、時間を捻出する。	B	退勤時刻は、職員の意識も高まり、ほぼ守ることができた。公文書の書き方や様式の統一化、簡易起案については職員に少しずつ浸透したが、定着までには至っていない。その都度、提示していく必要がある。
授業の充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成	現在の教育課程についての整理・検討	課程毎に現在の教育課程を見直し、児童生徒の実態に合ったものであるか学校全体として検討・整理する。	各学部・課程において教育課程について検討したものを教育課程検討委員会の議題とし、学部間のつながりも踏まえて各課程の教育課程を整理する。	B	教育課程検討委員会を実施し、新学習指導要領への移行を見据えて児童生徒の実態をより反映させた教育課程の整理を学校全体で行った。ただし学部間のつながりを踏まえるという視点からは課題が残った。

		本校の児童生徒の実態に合った「個別の指導計画」の整理・検討	現在の「個別の指導計画」は学期毎に目標・手立て・評価を作成しているが、児童生徒の実態をより適切に評価でき、PDCAサイクルとして機能する前期・後期での「個別の指導計画」を作成する。	各学部・課程において前期・後期での「個別の指導計画」の作成を提案し、課題を集約する。それらをもとに、教務部で様式・マニュアルを整え、平成30年度からの実施に向けて準備をする。	B	各学部・課程において前期・後期での「個別の指導計画」の作成を提案し、教育課程検討委員会で検討を行った。平成30年度から学校全体で実施する。今後は教務部で作成したマニュアル・様式等を職員全体に周知し、スムーズに実施できるようにしていく。PDCAサイクルがより機能するように指導計画の活用を促していくことが今後の課題である。
専門性の向上	職員研修の充実		各課程職員のニーズに沿った病弱教育についての専門性を高める。	夏季休業中に、ⅠⅡ課程とⅢ課程訪問教育のニーズに応じた外部講師を招いての病弱教育研修会を実施する。	B	ⅠⅡ課程とⅢ課程訪問教育のニーズに応じた、外部講師を招いての研修会を行うことができ、職員の満足度も高かった。外部講師を招聘する際の費用が課題である。
			研究授業や授業研究会、公開授業等を計画的に行い自立活動の視点に立った授業実践について研究を深める。	各学部・課程においてそれぞれ年間1回以上研究授業や授業研究会、公開授業等を行い授業の課題や今後の改善方法等を明らかにし、検討する。また、小中高の授業研究会等外部研修会にも参加し、授業の質を高めるようにする。教育センターと研究協力校として自立活動の共同研究を行い、指導力向上を図る。	A	各学部・課程でそれぞれ年間1回以上の研究授業や授業研究会等を企画・実施することができた。ⅠⅡ課程は、教育センターのも研究協力を得て、授業の課題や今後の改善についてより知見を深めることができた。また、外部研修の案内も管理職と協力して可能な限り回覧したことで、各学部・課程で積極的に参加することができた。来年度も各学部・課程でそれぞれ年間1回以上の研究授業や授業研究会を実施していきたい。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備	各学部・課程毎に育てたい力をキャリア教育の観点に沿って整理し、共通理解を図る。	児童生徒の「個別の教育支援計画」に記載された長期目標を一覧化したり、各課程・グループ毎に育てたい力についてのワークショップを行ったりして、キャリア教育の観点からの育てたい力をまとめ共通理解する。	B	キャリア教育の観点を含んだ目標を整理し、観点を意識した目標作成のための参考資料を作成することができた。今後どの段階で提示し活用できるようにするかが課題である。育てたい力についての共通理解の場の設定については実施できておらず、今後の課題である。
	進路指導の充実	個に応じた進路学習の充実	卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。	実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用した客観的な評価を基に本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共通理解する。医療的ケア対象生徒の進路先の開拓に関係機関と連携して取り組む。手帳のない生徒の一般就労先の開拓に向けて、ハローワークと連携し、企業や他高校から情報収集を行う。	B	事業所実習後に事業所担当者を含めて評価を必ず実施し、進路決定に向けた方向性の共通理解につなげることができた。医療的ケア対象生徒の進路先開拓については、地元機関等へのアプローチを実施したが、十分な成果が得られていない。どの方面にアプローチを推進すれば有効かが大きな課題である。一般就労については、ハローワークや高校の進路担当から手続き等の情報を得ることができた。

			卒業生の追支援を充実させ、在校生の指導につなげる。	卒業生の情報を職員や生徒に積極的に伝える。卒業生との交流会で、交流範囲の拡大を図り、在校生への指導にもつなげていく。	B	高等部では卒業生アンケートの情報を共有できたが、連絡のつかない生徒の情報把握が課題である。中学部では夏の交流会の対象を19歳まで広げ1学年分増やしたことで、高校卒業後を意識した指導につなげることができた。
生徒 (生活) 指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	家庭と連携し、児童生徒にいい問題にも発展しうる情報モラルについての知識を身につけさせ安全意識を高める。	ケータイ安全教室等で専門家の協力を得たり、校外の生徒指導部会での情報を活用したりしながら情報モラル指導を充実させる。	B	各学部の定期集会や終業式後の集会において、情報モラルに関する動画等を活用しながらマナー面や危険性を伝えた。このことで規範意識は高まりつつあるが、一部には危機感の薄い児童生徒の問題行動が発生している。幸い各担任団の早めの対応で大事に至っていないが、再度各学部で事例として取り上げ、危機感を高めていく。
	児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	各学部の文化祭や全校交流集会を通じて、執行部としてのリーダーシップを育てる。	児童生徒がより自主的に計画・話し合いを行い、スムーズな執行部活動となるよう、教師間で連携をとり、児童生徒の力を引き出すようにする。	B	小中学部と高等部の生徒会規約を見直し整理するとともにそれぞれの役割についても確認することができた。本校での児童生徒会活動は、放課後に活動できない状況にあるため、昼休みの僅かな時間を利用するしかない。したがってできるだけ児童生徒の意見や要望を取り入れるため、事前に予告し課題として投げかけ、当日の話し合い活動が有意義に流れるような配慮と計画が重要な課題であり、今後も工夫していく必要がある。
人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	人権教育に関する職員研修を推進・改善し、充実させる。	人権教育推進委員会を定期的に開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法を検討する。また、研修等を職員のニーズに応じた内容で企画立案し全職員で取り組む。	C	人権教育推進委員会や部落差別問題の人権教育研修会、小中学部では人権レポート報告会を実施した。今年度は、全体で共通理解を図りながら進めることが十分できなかったもので次年度は、年間を通してより計画的に人権教育推進委員会や研修を進めるようにする。
		地域社会と連携した人権教育の推進	地域の研修会に参加する。	合志市人推協の公開授業研究会をはじめとした各種研修会への参加を促す。また復講を行い職員の共通理解を行う。	B	熊本県人権教育研究会、夏期講座、ハンセン病現地学習会、合志市公開授業研究会などの研修会に参加することができた。校外での人権教育研修の感想やレポートの回覧復講を行った。研修した内容の周知を職員間でさらに進めていくようにする。
	人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	各学部において児童生徒の実態や発達段階に応じた教材の工夫を行う。	児童生徒（家庭環境を含む）の実態を把握し、職員間で共有するとともに、個に応じた授業実践になるよう一人一人を大切にした内容になるようにする。人権教育推進委員会を中心に情報提供を行い、特設授業の企画立案に生かす。	B	学級の中でお互いを尊重し認め合える支持的な雰囲気づくりを意識した授業づくりを行った。前期と後期の2回の人権週間において、学部毎の特設授業の実施を呼びかけ、児童生徒の実態に応じた授業実践（仲間づくり、部落差別問題、ハンセン病問題学習等）を行った。また、ハンセン病問題学習で学んだことを終業式の中で発表することができた。これらの実践の情報交換をさらに密にして、職員の指導方法の改善に役立てていく。
	命を大切にすることを育む指導の充実	授業実践の充実・整理	各学部・課程で児童生徒の実態に応じてきめ細かに命を大切にすることを育む。	教科、領域等の学習と関連づけ、命の重みについて考える授業を実践する。	B	人権週間に仲間づくりなどをテーマにした特設授業を行い互いを大切にすることを育む取組をした。また講師を招き、全校児童生徒対象に、音楽を通して心が一つになるような集会を行った。今後各学部、課程との交流を深める取組を進めていく。

いじめの防止等	いじめ防止に向けた取組	小・中・高の学部や課程の枠を超えた仲間意識の育成	いじめを絶対になくす、見逃さないという児童生徒の意識を高める。	いじめ防止に向けた標語を生徒会中心に作成し、全校児童生徒に呼びかける。全校交流集会で、小中高の執行部からいじめをなくす呼びかけをする。	B	全校交流集会にていじめ防止に向けた標語を発表するとともに、全校児童生徒がお互いを尊重し合うことのできるようなゲームを行い、児童生徒の縦横のつながりを持つことができた。各学部での集会において情報モラルについて時間をかけて指導しているが、いじめに関して、一部他人事と捉えている発言がみられる。最近では日常の生徒間での言動よりも、ケータイ・スマホのSNS利用から起きるトラブルが懸念される。個人面談等を通して更に危機感を伝えていかなければならない。
		不安や悩み等に対する相談活動の実施	全職員が連絡を密にし、いじめの早期発見・早期対応、解決に向けて積極的な介入を行う。	学期に最低1回の個別面談を実施しいじめの早期発見につなげる。	B	特生連会議や学警連会議での生徒情報を伝え危機感を高めている。このことも早期対応につながり大事に至っていない。個別面談は学期に1回実施することができた。児童生徒も同様であるが、担任団など教師が強い危機感を常に持つことが大事である。今後も更に情報交換を密にしていく必要がある。
地域支援	特別支援教育に関する山鹿市の小中学校等への支援	特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実	山鹿市教育委員会の依頼を受け巡回相談を実施すると共に、効果的な継続支援を行う。	事前の聞き取りシートを基にしたり、支援会議シートを活用した課題解決検討会の方法を推進したりしながら具体的な支援策を提案する。継続支援で、依頼校コーディネーターと協力して評価や追支援を丁寧に行い、担任等の負担感に配慮しながらPDCAサイクルでの定例会開催に向けて働きかけるようにする。	A	支援会議シートに役割分担を明記する欄や評価項目を新たに設けたことにより、担任の負担感に配慮した具体策の提案を行うことができた。また、支援策の検証等が行いやすくなったことにより、効果的な継続支援実施につながった。さらに依頼校コーディネーターと連絡を丁寧に取り合うことにより、相手校内で評価を行う会を設定する件数が増え、PDCAサイクルでの支援の働きかけを行うこともできた。今後は、巡回相談を積極的に活用する学校と活用しない学校とがあるため、巡回相談等の啓発を進めていきたい。
			指導力向上研修や基礎講座、相談会でアンケートの満足度を80%以上にする。	山鹿市連携協議会実務担当者を中心とした実行委員会や相談員と役割分担等を明確にし、連携して、受ける立場に立った配慮をする。	A	指導力向上研修、基礎講座、相談会では、運営に関して関係者間で積極的に意見を出し合ったことにより、受ける立場に立った配慮をすることができ、アンケート結果満足度90%以上を得ることができた。
		病弱教育に関する研修会や教育相談の充実	県内の病弱身体虚弱教育担当職員と本校職員への研修会等を実施する。	ニーズを踏まえたセンター的機能充実事業などにおける研修会や実技等研修会を企画・運営する。	B	教育相談及び実技等研修では専門家を含めた検討会や研修会を積極的に行ったことで専門的な知見等を共有することができ、それぞれの指導・支援に有効に生かすことができた。その後の指導・支援に関して、さらにバックアップ体制を整えていきたい。
			小中学校等からの教育相談へ対応すると共に、継続支援に努める。	教育相談啓発のチラシ配布を行うと共に、各特別支援学校とも連携した支援を行う。	B	各特別支援学校や各県立学校、研修会等でチラシを配布すると共に、ホームページにも掲載することで啓発を行うことができた。今後は、各担当エリアの特別支援学校との協力や役割分担をさらに進めていきたい。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	防災型コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	関係機関とのコミュニケーションのとりやすい環境づくりを行う。	学校運営協議会を開催するとともに、複数回にわたって協議会のメンバーが顔を合わせる機会を設定する。	B	合志市の担当者と複数回にわたって打合せを行い、菊池支援学校を中心に合志市の3特別支援学校で共通理解しながら、学校運営協議会を8回開催できた。関係機関との顔の見える関係づくりができた。

	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用の推進	地域の団体等との交流を活性化する。	地域の防災行事へ参加するとともに、医療面での病院との連携、教材開発での熊本高専との連携、福祉面での事業所との連携を引き続き発展させる。	B	学校として地域の防災行事への参加はできなかったが、合志市の防災訓練会議に出席し地域の取組状況を知ることができた。日常的な関係づくりを通じて、熊本再春荘病院、熊本高専との連携も円滑で、福祉関連事業所とは新規開拓も含め積極的に連携を進めることができた。
健康 安全	危機管理の徹底とシステムの整備	緊急時の職員の適切な対応能力の向上と関係機関との連携	学校危機管理マニュアルをもとに各種訓練を実施し、緊急時に全職員が迅速に適切な対応ができるようにする。	各学部・課程で避難経路や避難方法を確認する時間を取り緊急時に備える。また、備蓄品や個人の携行品の準備、内容の確認、防災用具の点検を行う。災害時に備え児童生徒引き渡し書を作成し、保護者と連携した防災対策を進める。29年3月に出された学校防災マニュアル作成の手引きをもとに地震火災対応マニュアルの見直し、改善を行う。	A	全体訓練に加え、高等部では2階からの避難訓練を行い、職員の役割分担、避難経路、避難方法等詳しく確認することができた。備蓄品を整理し数量や消費期限等をまとめた一覧表を作成した。緊急時引き渡しカードを作成し、保護者に引き渡しカードを提出してもらった。そのカードはいつでも活用できるように整理している。また、6月に保護者との引き渡し方法の確認をすることができた。来年度は引き渡した後、どこに帰るかの確認項目を追加していく。被災後の取組をまとめ全病連大分大会で発表した。校内職員研修でも報告し、職員の防災意識をより高めることもできた。
		児童生徒の日常の健康管理対策と医療機関との連携	日々の健康管理及び徹底した安全管理に取り組む。	児童生徒に対する健康観察を徹底し、養護教諭・病院・看護師との連携を十分に図る。トランシーバーやパルスオキシメータ、AED等の管理を徹底し、必要な場所で効率的に使用できるようにする。毎月の安全点検を丁寧に実施し、事故防止に努める。	B	児童生徒の心身の健康状態についてケースによっては校外の関係者を交えて共有し、支援を行った。健康観察の重要性の理解が進むよう今後も学部会や課程会での啓発をして徹底した実施を目指したい。医ケア運営協議会の記録を職員、保護者に配付することで看護師不在の際の保護者対応や器具等のケアについての理解が深まり、スムーズに保護者の協力を得ることができた。ヒヤリハット事例の情報共有をより進め、事故防止に努めていく。トランシーバー等の機器の点検・管理を徹底したことで、計画的に使用購入することができた。安全点検簿の提出が遅れがちなので、点検の月末の配付・声掛けを徹底していきたい。
	学校給食の充実と食育の推進	健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導	児童生徒に応じた学校給食の栄養管理及び食物アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応に努める。また、食育の推進を図る。	学校給食の「安全性」を確保するため、可能な範囲で児童生徒の実態に応じた給食内容や形態で提供する。食物アレルギーを持つ児童生徒への対応に関しては、複雑・過剰な対応ではなく、完全除去対応を基本とする。また、食事の楽しさや重要性、食材等について給食時や授業時等を活用して食に関する指導を行う。	B	今年度より形態加工食の簡素化を図ったことで形態の間違いが減り正確に提供できるようになった。形態の途中変更等には随時対応し個々の実態に応じた食事を提供できた。アレルギーのある児童生徒に対しては、管理職はじめ関係職員、保護者で共通理解を図り連携して対応することができた。異物混入が6回あり、業者に衛生管理の徹底を図ってもらう指導を行った。小学部ⅠⅡ課程、小中Ⅲ課程の児童生徒を対象に食に関する指導として、食事マナーや楽しさについて学ぶ機会をつくることができた。

情報教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	学習指導における情報視聴覚機器の積極的な活用	視聴覚機器等の所在を明らかにして情報の提供し活用頻度を上げる。	夏期休業中に、全視聴覚機器の確認を行い職員に紹介する。現存機器が有効に活用できるよう、配置・管理を適切に行う。	B	夏期休業中と冬期休業中に視聴覚機器の所在を確認しICT活用に関する校内研修として、視聴覚機器担当が中心となって機器の紹介をした。視聴覚機器の有効活用方法も自主研修として実施し、授業に生かせる内容で効果的であった。充電器やケーブルなど不明になることがあるので、個人が責任をもって物品を管理するように今後も喚起していく。
		学校からの情報発信力の向上	行事実施後1週間以内に学校HPの更新を行う。	起案方法を見直し担当職員を中心に適宜更新を行うようにする。	A	学校行事や各学部での取組を、HP担当が中心となって更新を呼びかけ、適宜更新することができた。そして、学校通信と学級通信に学校HPへのQRコードを載せた。月平均の閲覧数が約3500以上であり、多くの方へ情報発信ができた。
	個人情報等データ管理の徹底	危機管理意識の保持とセキュリティの徹底	電子情報に限らず、すべての個人情報に関する取扱いを徹底する。	毎月、情報端末機器を確認して紛失がないよう徹底する。個人情報流出等に関する情報提供や注意喚起を学期末等に適宜行う。	B	USBの紛失、個人情報の流失等は起きていない。毎月、職員に配付しているUSBを視認することを、朝会で職員に啓発した。冬期休業中に、教育情報セキュリティに関する校内研修を実施して情報を共有した。
環境整備	学習環境の整理と整備	全職員による美化活動の推進	環境整備の日に全職員で環境美化に取り組む。 環境整備部職員を中心に安全面を踏まえて整備に取り組む。	行事前や季節に応じて整備計画を立案し、作業する。 花壇プランター、駐車場等を日常的に管理、整備する。	B A	文化祭前には、学部行事の実情に合わせて計画を立て、季節に応じた場所や内容で実施できた。 担当職員の頻繁な連絡、自ら環境整備に取り組む職員の尽力等で整備を継続的に行えた。駐車場奥通路も、職員間の協力で整備が進んだ。
	環境教育・エコ活動の推進	環境教育の取組	各学部・課程毎に児童生徒の実態に応じて取り組む。	日常的に実践できる内容を各学部・課程毎に計画を立て、児童生徒の意欲を高める。	B	課程毎に、委員会や学級活動で計画・活動した。実態に応じて取り組むことができ、児童生徒が進んで提案・活動することもあった。
		ゴミ処理の共通理解、節約の取組	ゴミの分別と削減、節電や用紙使用量削減に努める。	ゆうネット掲載や定期的な呼びかけ、使用量の掲示等を行う。	B	年度初めや各学期末の呼びかけで、ゴミ分別や持ち帰りが日常的になってきた。日頃歯磨き等で職員が利用する洗面所付近への掲示物は意識づけに効果的だった。節約は今後も継続して取り組みたい。

4 学校関係者評価

(1) 校外学習について

- ・校外学習は、回数も多くいろいろな所に出向き、児童生徒の実態をよく把握したアイディアも素晴らしい。安全面や内容の充実を考えると、事前の打合せ等準備に苦労されているのではないかと思います。

(2) 働き方改革について

- ・仕事の量と時間のバランスは難しい。日によってや時期によって仕事量が多い時と少ない時があると思う。そんな中でも、だいたい19時には職員が帰っているのは、よく頑張られていると思う。
- ・精神的な疾患のある児童生徒が増えつつある中、すべて教職員が対応するのではなく、SSWやSCなどの活用をされているのはいいと思う。もっと活用していい。

(3) 地域との連携について

- ・合志市内では、子供の減少や、老人会へ入らない人も増えている。社会との関わりが薄くなっている。地域の支え合いや見守りがやはり大事である。合志市の子育て支援課も多いに活用してほしい。

(4) 専門性向上について

- ・言語聴覚士や理学療法士等、専門家を招いて実際に児童生徒を見ながら、具体的な指導を受けて研修をされているのはとても素晴らしい。子どもの状況に応じての研修は必要である。

(5) 学校評価アンケートの結果について

- ・保護者アンケートは、施設面ではしょうがない部分もあるが、全体的に高得点であり満足されているようである。
- ・職員アンケートは、すべての項目でアップしているということは、先生方は大変だけど楽しんで助け合っているように感じる。職員の満足度が高いのも大事である。

5 総合評価

12月に実施した保護者アンケートの結果、回収率が過去最高の95.7%だった。担任より未提出の家庭には個別にお願いした結果でもある。項目は昨年と同じ項目で実施したが、3点以上アップしたのは21項目中1項目、逆にダウンしたのは21項目中3項目であった。下がっている項目が多かったとはいえ、達成度はほぼ80点以上で高評価をいただいている。「本校に入学させてよかった」が少しずつではあるが、年々アップしていて、今年度は達成度95点だった。下がっている項目の中で「児童生徒は今持っている力を精一杯発揮できている」が達成度82点であったが、子どもなりには気持ちはあるが身体が思うように動かない場合もあり、保護者の期待レベルが高いと感じるケースもある。精神的に病んでいる児童生徒もいるので、あせらずゆっくり少しずつ、できることを増やしていく必要がある。

昨年度からの課題であった防災対策・防災教育の強化については、危機管理マニュアルや緊急時対応マニュアルの見直しに加えて、災害が起きた時の緊急時児童生徒の引き渡しカードを作成し、保護者との確認もできた。また、防災型コミュニティ・スクール設置については、合志市内の3特別支援学校と合同に運営協議会や研修会を実施し、地域との連携を深めることができた。

6 次年度への課題・改善方策

防災型コミュニティ・スクール設置によって、地域の方々と互いに顔が見える関係を築くことができた。次年度は防災主任の位置づけをはっきりし、防災教育をより推進し、行政や人に頼る防災ではなく、自分たちのことは自分たちでできることを確立させたい。病弱者に特化した避難所運営マニュアルを作成している途中であり、近隣の熊本再春荘病院と熊本高専との確認事項も加えて完成していく。

働き方改革については、もっとできることはないか、視点を変えてもう一度業務の見直しを行い、遅くまで残っている職員の業務の分析も検証しながら、教育の質を落とすことなく、引き続き検討して取り組んでいく。また、対応の難しい児童生徒が増えていく中、職員の精神衛生にも面談して職場の温かい雰囲気づくりも推進していきたい。

病弱特別支援学校として、職員の専門性向上の維持・向上はもちろんのこと、県内の病弱教育に関する支援がより充実していけるよう情報発信を行い、センター的機能が十分果たせるよう取り組んでいく。